



5月は

## サイクルマナーアップ強化月間です。

自転車は「軽車両」に分類され、車両の仲間ですので、基本的には自動車と同じ交通ルールに従う必要があります。安全な自転車の利用を心掛けましょう。

## 守ろう! 自転車安全利用五則

自転車を安全に利用するために必要な5つの基本的交通ルールです。

① 車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

③ 夜間はライトを点灯

④ 飲酒運転は禁止

⑤ ヘルメットを着用



改正道路交通法が施行され、本年4月からは全ての年齢で乗車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。

通勤通学など、自転車を利用する場合は、乗車用ヘルメット着用に努めましょう。



ヘルメットの有効性が一目でわかる動画を作成しました。

QRコードからYouTubeをご覧ください。

## 令和5年 春の全国交通安全運動 5月11日(木)~20日(土)

運動の重点

- ・ こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ・ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



ツイッターもしています。フォローお願いします!【石川県警察交通安全情報@IP\_koutuu\_anzen】

【いぬわし君の交通安全Journal】

◇ 毎月1日、15日(土・日・祝の場合、翌平日)に新情報を配信します。

◇ 県警のウェブサイトにも掲載しています。

[www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/](http://www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/)

【交通安全ほっとストーリー】

投稿フォームはこちら

[www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/inquiry/inquiry09/](http://www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/inquiry/inquiry09/)